

平成 3 0 年度

国東市一般会計補正予算書

(3 月議会)

第 7 号

議案第 1 号

平成30年度国東市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度国東市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ433,631千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,976,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年3月11日 提 出
国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 市税		2,920,974	107,000	3,027,974
	1 市民税	1,068,800	21,000	1,089,800
	2 固定資産税	1,577,373	84,000	1,661,373
	3 軽自動車税	107,300	2,000	109,300
12 分担金及び負担金		137,152	△1,109	136,043
	1 分担金	20,937	△785	20,152
	2 負担金	116,215	△324	115,891
13 使用料及び手数料		282,067	△1,933	280,134
	1 使用料	217,743	△1,903	215,840
	2 手数料	64,324	△30	64,294
14 国庫支出金		1,953,288	10,527	1,963,815
	1 国庫負担金	1,448,206	△257,042	1,191,164
	2 国庫補助金	498,202	267,569	765,771
15 県支出金		1,655,062	△2,177	1,652,885
	1 県負担金	655,944	△8,974	646,970
	2 県補助金	931,724	6,741	938,465

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
	3 県委託金	67,394	56	67,450
16 財産収入		106,772	50,589	157,361
	1 財産運用収入	106,466	49,221	155,687
	2 財産売却収入	306	1,368	1,674
17 寄附金		2,176,297	9,885	2,186,182
	1 寄附金	2,176,297	9,885	2,186,182
18 繰入金		2,969,989	△430,822	2,539,167
	1 基金繰入金	2,968,823	△431,144	2,537,679
	2 特別会計繰入金	1,166	322	1,488
20 諸収入		171,829	45,509	217,338
	1 延滞金加算金及び過料	4,002	18,000	22,002
	2 市預金利子	10,450	25,063	35,513
	3 貸付金元利収入	15,000	△15,000	0
	4 雑入	142,319	17,446	159,765
21 市債		2,592,233	△221,100	2,371,133
	1 市債	2,592,233	△221,100	2,371,133
歳 入 合 計		24,410,199	△433,631	23,976,568

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		4,648,733	△57,137	4,591,596
	1 総務管理費	4,160,151	△55,958	4,104,193
	2 徴税費	264,048	△1,179	262,869
3 民生費		6,004,960	△52,074	5,952,886
	1 社会福祉費	3,651,744	△42,108	3,609,636
	2 児童福祉費	1,683,951	△29,133	1,654,818
	3 生活保護費	667,665	19,167	686,832
4 衛生費		1,947,011	△211,427	1,735,584
	1 保健衛生費	698,486	△12,944	685,542
	2 清掃費	644,869	△185,318	459,551
	3 水道費	159,296	△8,302	150,994
	4 病院費	444,360	△4,863	439,497
6 農林水産業費		1,521,174	△25,974	1,495,200
	1 農業費	1,121,888	32,689	1,154,577
	2 林業費	183,221	△5,543	177,678
	3 水産業費	216,065	△53,120	162,945

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
7 商工費		536,319	△43,147	493,172
	1 商工費	536,319	△43,147	493,172
8 土木費		2,220,458	△65,143	2,155,315
	2 道路橋梁費	1,069,039	△13,250	1,055,789
	3 河川費	82,061	1,732	83,793
	4 港湾費	16,069	△3,513	12,556
	5 都市計画費	178,615	△17,884	160,731
	7 住宅費	262,066	△15,591	246,475
	8 下水道費	442,715	△16,637	426,078
9 消防費		726,257	△1,023	725,234
	1 消防費	726,257	△1,023	725,234
10 教育費		2,855,313	△33,652	2,821,661
	1 教育総務費	610,174	△7,946	602,228
	2 小学校費	686,082	△5,793	680,289
	3 中学校費	222,516	△4,205	218,311
	4 幼稚園費	101,023	△500	100,523

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
	5 社会教育費	912,433	△13,444	898,989
	6 保健体育費	161,203	0	161,203
	7 学校給食費	161,882	△1,764	160,118
12 公債費		3,128,000	0	3,128,000
	1 公債費	3,128,000	0	3,128,000
13 諸支出金		569,283	55,946	625,229
	1 基金費	569,283	55,946	625,229
歳 出 合 計		24,410,199	△433,631	23,976,568

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加分

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	防災安全対策事業	6,589
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業（事務費）	3,600
6 農林水産業費	1 農業費	産地パワーアップ事業（果樹園芸）	211,810
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持費（安岐）	7,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市単独道路新設改良事業（国見）	24,047
8 土木費	2 道路橋梁費	市単独道路新設改良事業（国東）	13,800
8 土木費	2 道路橋梁費	掛樋線法面崩壊対策事業（交付金事業）	50,000
8 土木費	2 道路橋梁費	武蔵川橋梁架替事業（交付金事業）	4,746
8 土木費	3 河川費	市営（県単）急傾斜地崩壊対策事業	24,784
10 教育費	2 小学校費	公立学校施設整備事業（小学校）	154,500
10 教育費	6 保健体育費	国東野球場等整備事業	60,000
合 計			560,876

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加分 (単位:千円)				
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債 くにさき総合文化センター周辺整備事業	120,300	証書借入または証券発行による。	5. 0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることが出来る。
公共事業等債 県営危険ため池整備事業負担金	23,800			
公共事業等債 市道掛樋線法面崩壊対策事業	13,500			

2 変更分 (単位:千円)								
起債の目的	補正前				補正後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債 市道志和利線改良事業	56,700	証書借入または証券発行による。	5. 0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることが出来る。	35,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業債 市道西村西方寺線改良事業	2,800				1,700			
過疎対策事業債 市道安国寺岩屋線改良事業	12,600				11,500			
過疎対策事業債 義務教育学校(小中一貫教育校)創設事業	327,800				325,900			
過疎対策事業債(ソフト分) 地域づくり支援事業	1,800				600			
過疎対策事業債(ソフト分) 緊急通報システム整備事業	12,800				10,300			
合併特例事業債 国見複合庁舎建設事業	77,100				70,000			
合併特例事業債 安岐総合支所施設改修事業	114,000				107,100			
合併特例事業債 武蔵保健福祉センター改修事業	90,200				81,000			
合併特例事業債 県営危険ため池整備事業負担金	42,000				25,300			
合併特例事業債 水産物供給基盤機能保全事業	32,500				17,600			
合併特例事業債 市道岩屋赤松線改良事業	24,700				22,700			

起債の目的	補正前				補正後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
合併特例事業債 県営道路改良(一般改良)事業負担金	48,200	証書借入または証券発行による。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることが出来る。	42,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
合併特例事業債 武蔵川橋梁架替事業	44,300				35,900			
合併特例事業債 市道小熊毛線舗装事業	20,900				16,200			
合併特例事業債 市道掛樋線法面崩壊対策事業	5,700				23,700			
合併特例事業債 県営港湾整備事業負担金	6,200				5,000			
合併特例事業債 県営海岸整備事業負担金	6,200				4,300			
合併特例事業債 小学校プール改築事業	125,100				122,900			
合併特例事業債 安岐中央公民館建設事業	57,000				43,700			
防災対策事業債 市営急傾斜地崩壊対策事業	16,200				20,300			
防災対策事業債 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,000				7,600			

3 廃止分

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
合併特例事業債 広域ごみ処理施設建設事業負担金	167,300	証書借入または証券発行による。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることが出来る。	—	—	—	—	事業未実施のため
合併特例事業債 くにさき総合文化センター周辺整備事業	114,300								過疎対策事業債へ振り替えるもの。

一般会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 市税	2,920,974	107,000	3,027,974
12 分担金及び負担金	137,152	△1,109	136,043
13 使用料及び手数料	282,067	△1,933	280,134
14 国庫支出金	1,953,288	10,527	1,963,815
15 県支出金	1,655,062	△2,177	1,652,885
16 財産収入	106,772	50,589	157,361
17 寄附金	2,176,297	9,885	2,186,182
18 繰入金	2,969,989	△430,822	2,539,167
20 諸収入	171,829	45,509	217,338
21 市債	2,592,233	△221,100	2,371,133
歳 入 合 計	24,410,199	△433,631	23,976,568

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	4,648,733	△57,137	4,591,596	4,627	△15,200	4,300	△50,864
3 民生費	6,004,960	△52,074	5,952,886	△7,108	△2,500	3,224	△45,690
4 衛生費	1,947,011	△211,427	1,735,584	△5,775	△176,500	△1,859	△27,293
6 農林水産業費	1,521,174	△25,974	1,495,200	8,964	△7,800	1,048	△28,186
7 商工費	536,319	△43,147	493,172	0	0	157	△43,304
8 土木費	2,220,458	△65,143	2,155,315	6,224	△7,700	△2,140	△61,527
9 消防費	726,257	△1,023	725,234	△8	0	△340	△675
10 教育費	2,855,313	△33,652	2,821,661	1,426	△11,400	△1,143	△22,535
12 公債費	3,128,000	0	3,128,000	0	0	△20	20
13 諸支出金	569,283	55,946	625,229	0	0	55,946	0
歳 出 合 計	24,410,199	△433,631	23,976,568	8,350	△221,100	59,173	△280,054

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 市税

1 項 市民税

1 目 個人

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 個人	858,800	21,000	879,800	1 現年課税分	21,000	現年課税分 845,100 + 21,000 = 866,100 小計 845,100 + 21,000 = 866,100 計 845,100 + 21,000 = 866,100
計	1,068,800	21,000	1,089,800			

1 款 市税

2 項 固定資産税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 純固定資産税	1,516,300	84,000	1,600,300	1 現年課税分	84,000	現年課税分 1,494,400 + 84,000 = 1,578,400 小計 1,494,400 + 84,000 = 1,578,400 計 1,494,400 + 84,000 = 1,578,400
計	1,577,373	84,000	1,661,373			

1 款 市税

3 項 軽自動車税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 軽自動車税	107,300	2,000	109,300	1 現年課税分	2,000	現年課税分 105,600 + 2,000 = 107,600 小計 105,600 + 2,000 = 107,600 計 105,600 + 2,000 = 107,600
計	107,300	2,000	109,300			

12 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 農林水産業費分担金	16,837	415	17,252	1 農業費分担金	415	県営危険ため池等整備事業分担金 柿迫池地区

12 款 分担金及び負担金
1 項 分担金

6 目 農林水産業費分担金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						286 + 415 = 701 小計 3,193 + 415 = 3,608 計 16,837 + 415 = 17,252
8 土木費分担金	2,400	△1,200	1,200	1 河川費分担金	△1,200	急傾斜地崩壊対策事業分担金 国東地区 1,200 + △1,200 = 0 小計 2,400 + △1,200 = 1,200 計 2,400 + △1,200 = 1,200
計	20,937	△785	20,152			

12 款 分担金及び負担金
2 項 負担金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 消防費負担金	58,608	△340	58,268	1 消防費負担金	△340	常備消防姫島村負担金 58,608 + △340 = 58,268 小計 58,608 + △340 = 58,268 計 58,608 + △340 = 58,268
10 教育費負担金	784	16	800	1 教育費負担金	16	日本スポーツ振興センター共済掛金個人負担金 小学校 505 + 11 = 516 中学校 265 + 9 = 274 幼稚園 14 + △4 = 10 小計 784 + 16 = 800 計 784 + 16 = 800
計	116,215	△324	115,891			

13 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

4 目 衛生使用料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 衛生使用料	21,515	△960	20,555	1 保健衛生施設使用料	△960	トレーニング機器使用料 2,700 + △960 = 1,740 小計 2,700 + △960 = 1,740 計 7,144 + △960 = 6,184
7 商工使用料	989	157	1,146	1 観光施設使用料	157	行政財産使用料（サイクリングターミナル） サテライトオフィス 0 + 157 = 157 小計 0 + 157 = 157 計 989 + 157 = 1,146
8 土木使用料	183,512	△1,100	182,412	3 その他住宅使用料（ 現年度分）	△1,100	住宅使用料 現年度分（サンコーポラス） 13,174 + △1,000 = 12,174 小計 13,658 + △1,000 = 12,658 駐車場使用料 現年度分（サンコーポラス） 835 + △100 = 735 小計 835 + △100 = 735 計 14,493 + △1,100 = 13,393
計	217,743	△1,903	215,840			

13 款 使用料及び手数料
2 項 手数料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 農林水産業手数料	28	△10	18	2 林業手数料	△10	鳥獣飼養許可手数料 27 + △10 = 17 小計 27 + △10 = 17 計 27 + △10 = 17
8 土木手数料	124	△20	104	2 住宅手数料	△20	住宅使用料督促手数料 120 + △20 = 100

13 款 使用料及び手数料
2 項 手数料

8 目 土木手数料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						小計 120 + △20 = 100
						計 123 + △20 = 103
計	64,324	△30	64,294			

14 款 国庫支出金
1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費国庫負担金	1,448,204	△257,042	1,191,162	1 社会福祉費負担金	9,368	国民健康保険基盤安定負担金
						28,702 + 7,141 = 35,843
						小計 28,702 + 7,141 = 35,843
						障害者自立支援給付費負担金
						障害福祉サービス費等
				2 児童福祉費負担金	△266,410	360,110 + 2,227 = 362,337
						小計 386,844 + 2,227 = 389,071
						計 473,107 + 9,368 = 482,475
						子どものための教育・保育給付費負担金
						法人立
						251,636 + △251,636 = 0
						小計 251,636 + △251,636 = 0
						児童扶養手当給付費負担金
						39,666 + △6,333 = 33,333
						小計 39,666 + △6,333 = 33,333
						児童手当国庫負担金
						児童手当交付金（現年度分）
						225,237 + △8,441 = 216,796
						小計 225,334 + △8,441 = 216,893
						計 517,426 + △266,410 = 251,016
計	1,448,206	△257,042	1,191,164			

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 総務費国庫補助金	26,889	3,600	30,489	5 プレミアム付商品券事業助成費	3,600	プレミアム付商品券事務費補助金 0 + 3,600 = 3,600 小計 0 + 3,600 = 3,600 計 0 + 3,600 = 3,600
3 民生費国庫補助金	62,090	253,317	315,407	2 児童福祉費補助金	252,766	子どものための教育・保育給付費交付金 法人立 0 + 252,766 = 252,766 小計 0 + 252,766 = 252,766 計 38,869 + 252,766 = 291,635
				3 生活保護費補助金	551	生活保護適正実施推進事業費補助金 1,979 + 200 = 2,179 小計 1,979 + 200 = 2,179 生活困窮者自立支援事業費補助金 2,766 + 351 = 3,117 小計 2,766 + 351 = 3,117 計 4,745 + 551 = 5,296
4 衛生費国庫補助金	13,405	△2,685	10,720	1 保健衛生費補助金	△2,685	合併処理浄化槽設置整備事業費交付金 8,810 + △227 = 8,583 小計 8,810 + △227 = 8,583 住宅騒音防止対策事業費補助金 190 + △190 = 0 小計 190 + △190 = 0 地域バイオマス利活用推進事業費補助金 2,268 + △2,268 = 0 小計 2,268 + △2,268 = 0 計 13,405 + △2,685 = 10,720
6 農林水産業費国庫補助金	0	2,368	2,368	3 水産業費補助金	2,368	漁港海岸保全施設整備事業費補助金 農山漁村地域整備交付金 0 + 2,368 = 2,368 小計 0 + 2,368 = 2,368

14 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

6 目 農林水産業費国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						計 0 + 2,368 = 2,368
8 土木費国庫補助金	274,992	9,453	284,445	1 総務管理費補助金	3,293	社会資本整備総合交付金（防災安全対策事業）
						0 + 3,293 = 3,293
						小計 0 + 3,293 = 3,293
						計 0 + 3,293 = 3,293
				2 道路橋梁費補助金	6,160	社会資本整備総合交付金（志和利線改良）
						25,147 + 4,235 = 29,382
						小計 25,147 + 4,235 = 29,382
						社会資本整備総合交付金（道路構造物定期点検）
						151,250 + △10,890 = 140,360
						小計 151,250 + △10,890 = 140,360
						社会資本整備総合交付金（西村西方寺線）
						1,650 + △550 = 1,100
						小計 1,650 + △550 = 1,100
						社会資本整備総合交付金（武蔵川橋梁架替）
						30,250 + △4,235 = 26,015
						小計 30,250 + △4,235 = 26,015
						社会資本整備総合交付金（安国寺岩屋線）
						6,445 + 1,100 = 7,545
						小計 6,445 + 1,100 = 7,545
						社会資本整備総合交付金（掛樋線）
						0 + 16,500 = 16,500
						小計 0 + 16,500 = 16,500
						計 214,742 + 6,160 = 220,902
10 教育費国庫補助金	115,440	1,516	116,956	2 小学校費補助金	1,516	公立学校施設整備費補助金
						83,773 + 1,516 = 85,289
						小計 83,773 + 1,516 = 85,289
						計 84,131 + 1,516 = 85,647
計	498,202	267,569	765,771			

15 款 県支出金
1 項 県負担金

3 目 民生費県負担金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費県負担金	641,602	△8,974	632,628	1 社会福祉費負担金	166	国民健康保険基盤安定負担金
						119,118 + 3,783 = 122,901
						小計 119,118 + 3,783 = 122,901
						障害者自立支援給付費負担金
						障害福祉サービス費
						180,055 + 1,113 = 181,168
						小計 193,422 + 1,113 = 194,535
						後期高齢者医療保険基盤安定負担金
						121,831 + △4,730 = 117,101
						小計 121,831 + △4,730 = 117,101
						計 458,834 + 166 = 459,000
				2 児童福祉費負担金	△9,140	子どものための教育・保育給付費負担金
						法人立
						125,818 + △7,465 = 118,353
						小計 125,818 + △7,465 = 118,353
						児童手当県負担金
						児童手当負担金（現年度分）
						50,056 + △1,675 = 48,381
						小計 50,056 + △1,675 = 48,381
						計 176,268 + △9,140 = 167,128
計	655,944	△8,974	646,970			

15 款 県支出金
2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総務費県補助金	8,962	△312	8,650	1 総務管理費補助金	△312	地震・津波対策加速化支援事業費補助金
						720 + △202 = 518
						小計 720 + △202 = 518
						土砂災害情報提供強化事業費補助金

15 款 県支出金
2 項 県補助金

2 目 総務費県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						2,000 + △110 = 1,890 小計 2,000 + △110 = 1,890 計 8,962 + △312 = 8,650
3 民生費県補助金	198,250	1,991	200,241	1 社会福祉費補助金	△588	在宅老人福祉事業費補助金 老人クラブ活動等社会活動促進事業 3,224 + △74 = 3,150 小計 3,224 + △74 = 3,150 在宅高齢者住宅改造助成事業費補助金 1,000 + △514 = 486 小計 1,000 + △514 = 486 計 120,201 + △588 = 119,613
				2 児童福祉費補助金	2,579	施設型給付等事業費補助金 19,727 + 2,579 = 22,306 小計 19,727 + 2,579 = 22,306 計 77,399 + 2,579 = 79,978
4 衛生費県補助金	51,332	△3,090	48,242	1 保健衛生費補助金	△3,090	救急医療施設運営費補助金 18,796 + 2,067 = 20,863 小計 18,796 + 2,067 = 20,863 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 14,120 + △5,157 = 8,963 小計 14,120 + △5,157 = 8,963 計 51,332 + △3,090 = 48,242
6 農林水産業費県補助金	640,293	6,596	646,889	1 農業費補助金	45,767	集落営農構造改革対策事業費補助金 経営多角化条件整備事業 713 + △157 = 556 小計 1,582 + △157 = 1,425 活力あふれる園芸産地整備事業費補助金 野菜対策事業 42,215 + △15,133 = 27,082 小計 42,215 + △15,133 = 27,082

15 款 県支出金
2 項 県補助金

6 目 農林水産業費県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						経営所得安定対策等推進事業費補助金
						経営所得安定対策等直接支払推進事業費補助金
						10,000 + 500 = 10,500
						小計 10,000 + 500 = 10,500
						中山間地域等直接支払交付金事業費補助金
						73,552 + △727 = 72,825
						小計 73,552 + △727 = 72,825
						新時代の水田農業低コスト化対策事業費補助金
						新時代を牽引する水田農業経営体育成対策事業費補助金
						2,250 + △1,139 = 1,111
						水田農業におけるスマート農業推進事業費補助金
						1,502 + △4 = 1,498
						小計 3,752 + △1,143 = 2,609
						強い農業づくり交付金事業費補助金
						果樹園芸
						138,861 + △5,601 = 133,260
						小計 138,861 + △5,601 = 133,260
						企業等農業参入推進事業費補助金
						6,333 + △3,000 = 3,333
						小計 6,333 + △3,000 = 3,333
						特殊病虫害防除対策事業
						果樹伐採
						320 + △320 = 0
						小計 320 + △320 = 0
						環境保全型農業直接支援対策交付金
						3,000 + △332 = 2,668
						小計 3,000 + △332 = 2,668
						新規就農総合支援事業補助金
						農業次世代人材投資資金分
						30,750 + △507 = 30,243

15 款 県支出金
2 項 県補助金

6 目 農林水産業費県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						小計 30,860 + △507 = 30,353
						農地集積・集約化対策事業費補助金（農政課）
						1,000 + △104 = 896
						小計 1,000 + △104 = 896
						農業農村多面的機能支払交付金
						52,833 + △4,711 = 48,122
						小計 52,833 + △4,711 = 48,122
						中山間地域等担い手交付金交付事業費補助金
						2,000 + 208 = 2,208
						小計 2,000 + 208 = 2,208
						親元就農給付金事業費補助金
						1,250 + △1,250 = 0
						小計 1,250 + △1,250 = 0
						産地パワーアップ事業費補助金
						生産技術高度化施設
						97,742 + 78,763 = 176,505
						小計 97,742 + 78,763 = 176,505
						地域育成型就農システム支援事業費補助金
						ファーマーズスクール設置事業分
						600 + △300 = 300
						小計 600 + △300 = 300
						食品企業連携産地拡大推進事業費補助金
						産地スタートアップ支援対策
						147 + △23 = 124
						小計 147 + △23 = 124
						大分県中高年移住就農給付金事業費補助金
						500 + △500 = 0
						小計 500 + △500 = 0
						水田畑地化集積協力交付金交付事業費補助金
						0 + 104 = 104

15 款 県支出金
2 項 県補助金

6 目 農林水産業費県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						小計 0 + 104 = 104 計 488,895 + 45,767 = 534,662
				2 林業費補助金	△1,091	しいたけ増産体制整備総合対策事業費補助金 低コスト簡易作業路緊急整備事業 200 + △40 = 160 小計 1,250 + △40 = 1,210 有害鳥獣被害防止対策事業費補助金 イノシシ被害防止対策事業 313 + △181 = 132 シカ被害防止対策事業 275 + △151 = 124 小計 588 + △332 = 256 森林シカ被害防止対策事業費補助金 防護柵 302 + △212 = 90 小計 302 + △212 = 90 森林所有者情報活用事業費補助金 616 + △507 = 109 小計 616 + △507 = 109 計 68,182 + △1,091 = 67,091
				3 水産業費補助金	△38,080	沿岸漁業振興特別対策事業補助金 漁船漁業振興事業 766 + △6 = 760 小計 766 + △6 = 760 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 74,200 + △31,416 = 42,784 小計 74,200 + △31,416 = 42,784 不法投棄防止対策等支援事業補助金 1,150 + △605 = 545 小計 1,150 + △605 = 545

15 款 県支出金
2 項 県補助金

6 目 農林水産業費県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						漁港海岸機能保全事業費補助金 7,000 + △6,053 = 947 小計 7,000 + △6,053 = 947 計 83,216 + △38,080 = 45,136
8 土木費県補助金	8,500	1,646	10,146	1 総務管理費補助金	1,646	防災安全対策事業費補助金 0 + 1,646 = 1,646 小計 0 + 1,646 = 1,646 計 0 + 1,646 = 1,646
10 教育費県補助金	9,405	△90	9,315	6 保健体育費補助金	△90	スポーツ競技用具等整備促進事業費補助金 1,500 + △90 = 1,410 小計 1,500 + △90 = 1,410 計 1,500 + △90 = 1,410
計	931,724	6,741	938,465			

15 款 県支出金
3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8 土木費県委託金	13,028	64	13,092	3 河川費委託金	64	河川草刈業務費 13,001 + 64 = 13,065 小計 13,001 + 64 = 13,065 計 13,001 + 64 = 13,065
9 消防費県委託金	90	△8	82	1 消防費委託金	△8	液化石油ガス法事務委託金 8 + △8 = 0 小計 8 + △8 = 0 計 90 + △8 = 82
計	67,394	56	67,450			

16款 財産収入
1項 財産運用収入

2 目 利子及び配当金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 利子及び配当金	95,398	49,221	144,619	1 利子及び配当金	49,221	基金運用収入等 財政調整基金 29,351 + 65 = 29,416 減債基金 19,037 + 5,130 = 24,167 公共施設整備基金 5,743 + 14,972 = 20,715 サンコーポラス富来整備基金 530 + 167 = 697 地域福祉基金 5,383 + 2,902 = 8,285 ふるさと農村活性化基金 183 + 98 = 281 財前奨学基金 129 + 65 = 194 地域振興基金 18,209 + 9,748 = 27,957 サイクリングターミナル基金 76 + 41 = 117 過疎地域自立促進基金 513 + 276 = 789 ふるさと応援基金 9,020 + 11,864 = 20,884 公営企業及び外郭団体資金運用基金（農業公社分） 619 + 334 = 953 公営企業及び外郭団体資金運用基金（工業用水道事業分） 482 + 259 = 741 公営企業及び外郭団体資金運用基金（市民病院事業分） 5,500 + 2,966 = 8,466

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入

2 目 利子及び配当金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						公営企業及び外郭団体資金運用基金（水道事業分）
						619 + 334 = 953
						小計 95,394 + 49,221 = 144,615
						計 95,398 + 49,221 = 144,619
計	106,466	49,221	155,687			

16 款 財産収入

2 項 財産売払収入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 物品売払収入	0	545	545	1 物品売払収入	545	物品売払収入 林業水産課分
						0 + 545 = 545
						小計 0 + 545 = 545
						計 0 + 545 = 545
3 生産物売払収入	0	823	823	2 間伐素材売払収入	823	計 0 + 823 = 823
計	306	1,368	1,674			

17 款 寄附金

1 項 寄附金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般寄附金	2,176,217	8,885	2,185,102	2 ふるさと応援寄附金	8,885	ふるさと応援寄附金
						2,176,217 + 8,885 = 2,185,102
						小計 2,176,217 + 8,885 = 2,185,102
						計 2,176,217 + 8,885 = 2,185,102
10 教育費寄附金	80	1,000	1,080	1 教育総務費寄附金	1,000	教育総務費寄附金
						0 + 1,000 = 1,000
						小計 0 + 1,000 = 1,000
						計 0 + 1,000 = 1,000
計	2,176,297	9,885	2,186,182			

18 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 目 財政調整基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	1,421,489	△430,164	991,325	1 財政調整基金繰入金	△430,164	財政調整基金繰入金 1,421,489 + △430,164 = 991,325 小計 1,421,489 + △430,164 = 991,325 計 1,421,489 + △430,164 = 991,325
60 財前奨学基金繰入金	1,800	△980	820	1 財前奨学基金繰入金	△980	財前奨学基金繰入金 1,800 + △980 = 820 小計 1,800 + △980 = 820 計 1,800 + △980 = 820
計	2,968,823	△431,144	2,537,679			

18 款 繰入金

2 項 特別会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金	1,158	322	1,480	1 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金	322	住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金 1,158 + 322 = 1,480 小計 1,158 + 322 = 1,480 計 1,158 + 322 = 1,480
計	1,166	322	1,488			

20 款 諸収入

1 項 延滞金加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	4,000	18,000	22,000	1 延滞金	18,000	市税延滞金 4,000 + 18,000 = 22,000 小計 4,000 + 18,000 = 22,000 計 4,000 + 18,000 = 22,000
計	4,002	18,000	22,002			

20 款 諸収入
2 項 市預金利子

1 目 市預金利子

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市預金利子	10,450	25,063	35,513	1 市預金利子	25,063	運用収入等
						10,450 + 25,063 = 35,513
						小計 10,450 + 25,063 = 35,513
						計 10,450 + 25,063 = 35,513
計	10,450	25,063	35,513			

20 款 諸収入
3 項 貸付金元利収入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 貸付金元利収入	15,000	△15,000	0	1 貸付金元利収入	△15,000	土地開発公社貸付金返還金
						15,000 + △15,000 = 0
						小計 15,000 + △15,000 = 0
						計 15,000 + △15,000 = 0
計	15,000	△15,000	0			

20 款 諸収入
4 項 雑入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 雑入	141,949	17,446	159,395	1 雑入	17,446	物件等移転補償費
						光ケーブル（総務課）
						0 + 103 = 103
						教育総務課
						477 + △66 = 411
						財政課
						0 + 18,374 = 18,374
						小計 477 + 18,411 = 18,888
						幼稚園バス借上保護者負担金
						200 + △66 = 134
						小計 200 + △66 = 134

20 款 諸収入
4 項 雑入

2 目 雑入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						クリーンセンター財産処分申請書作成負担金 899 + △899 = 0
						小計 899 + △899 = 0
						計 141,949 + 17,446 = 159,395
計	142,319	17,446	159,765			

21 款 市債
1 項 市債

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総務債	192,900	△15,200	177,700	1 総務債	△15,200	合併特例事業債 国見複合庁舎建設事業 77,100 + △7,100 = 70,000 安岐総合支所施設改修事業 114,000 + △6,900 = 107,100 小計 191,100 + △14,000 = 177,100 過疎対策事業債（ソフト分） 地域づくり支援事業 1,800 + △1,200 = 600 小計 1,800 + △1,200 = 600 計 192,900 + △15,200 = 177,700
3 民生債	50,400	△2,500	47,900	1 社会福祉債	△2,500	過疎対策事業債（ソフト分） 緊急通報システム整備事業 12,800 + △2,500 = 10,300 小計 12,800 + △2,500 = 10,300 計 12,800 + △2,500 = 10,300
4 衛生債	310,600	△176,500	134,100	1 保健衛生債	△9,200	合併特例事業債 武蔵保健福祉センター改修事業 90,200 + △9,200 = 81,000 小計 90,200 + △9,200 = 81,000

21 款 市債
1 項 市債

4 目 衛生債

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						計 143,300 + △9,200 = 134,100
				2 清掃債	△167,300	合併特例事業債 広域ごみ処理施設建設事業負担金 167,300 + △167,300 = 0 小計 167,300 + △167,300 = 0 計 167,300 + △167,300 = 0
6 農林水産業債	146,300	△7,800	138,500	1 農業債	7,100	公共事業等債 県営危険ため池整備事業負担金 0 + 23,800 = 23,800 小計 0 + 23,800 = 23,800 合併特例事業債 県営危険ため池整備事業負担金 42,000 + △16,700 = 25,300 小計 57,400 + △16,700 = 40,700 計 85,800 + 7,100 = 92,900
				3 水産業債	△14,900	合併特例事業債 水産物供給基盤機能保全事業 32,500 + △14,900 = 17,600 小計 60,500 + △14,900 = 45,600 計 60,500 + △14,900 = 45,600
8 土木債	413,200	△7,700	405,500	1 道路橋梁債	△12,300	公共事業等債 市道掛樋線法面崩壊対策事業 0 + 13,500 = 13,500 小計 0 + 13,500 = 13,500 過疎対策事業債 市道志和利線改良事業 56,700 + △21,100 = 35,600 市道西村西方寺線改良事業 2,800 + △1,100 = 1,700 市道安国寺岩屋線改良事業

21 款 市債
1 項 市債

8 目 土木債

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						12,600 + △1,100 = 11,500
						小計 198,800 + △23,300 = 175,500
						合併特例事業債
						市道岩屋赤松線改良事業
						24,700 + △2,000 = 22,700
						県営道路改良（一般改良）事業負担金
						48,200 + △5,400 = 42,800
						武蔵川橋梁架替事業
						44,300 + △8,400 = 35,900
						市道小熊毛線舗装事業
						20,900 + △4,700 = 16,200
						市道掛樋線法面崩壊対策事業
						5,700 + 18,000 = 23,700
						小計 181,800 + △2,500 = 179,300
						計 380,600 + △12,300 = 368,300
				2 港湾債	△3,100	合併特例事業債
						県営港湾整備事業負担金
						6,200 + △1,200 = 5,000
						県営海岸整備事業負担金
						6,200 + △1,900 = 4,300
				3 河川債	7,700	小計 12,400 + △3,100 = 9,300
						計 12,400 + △3,100 = 9,300
						防災対策事業債
						市営急傾斜地崩壊対策事業
						16,200 + 4,100 = 20,300
						県営急傾斜地崩壊対策事業負担金
						4,000 + 3,600 = 7,600
						小計 20,200 + 7,700 = 27,900
						計 20,200 + 7,700 = 27,900
10 教育債	929,800	△11,400	918,400	1 小学校債	△2,200	合併特例事業債

21 款 市債
1 項 市債

10 目 教育債

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						小学校プール改築事業 125,100 + △2,200 = 122,900 小計 125,100 + △2,200 = 122,900 計 247,500 + △2,200 = 245,300
				8 社会教育施設整備事業債	△7,300	合併特例事業債 安岐中央公民館建設事業 57,000 + △13,300 = 43,700 くにさき総合文化センター周辺整備事業 114,300 + △114,300 = 0 小計 213,900 + △127,600 = 86,300 過疎対策事業債 くにさき総合文化センター周辺整備事業 0 + 120,300 = 120,300 小計 0 + 120,300 = 120,300 計 213,900 + △7,300 = 206,600
				9 教育総務債	△1,900	過疎対策事業債 義務教育学校（小中一貫教育校）創設事業 327,800 + △1,900 = 325,900 小計 327,800 + △1,900 = 325,900 計 327,800 + △1,900 = 325,900
計	2,592,233	△221,100	2,371,133			

歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 財政管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
3 財政管理費	5,632	△750	4,882				△750	11 需用費	△750	印刷製本費 750 + △750 = 0 小計 750 + △750 = 0 計 1,725 + △750 = 975
5 財産管理費	429,067	△22,118	406,949		△6,900	財産収入 823 諸収入 18,374	△34,415	12 役務費	△2,090	通信運搬費 10,376 + △1,000 = 9,376 小計 10,376 + △1,000 = 9,376 手数料 物品等移設・撤去手数料 2,000 + △600 = 1,400 市有林調査鑑定手数料 490 + △490 = 0 小計 9,812 + △1,090 = 8,722 計 28,888 + △2,090 = 26,798
								13 委託料	△5,181	設計監理業務委託料 10,200 + △650 = 9,550 小計 10,200 + △650 = 9,550 庁舎清掃委託料 12,790 + △1,000 = 11,790 小計 12,790 + △1,000 = 11,790 社会保障・税番号制度システム整備委託料 2,810 + △1,541 = 1,269 小計 2,810 + △1,541 = 1,269 空調機器保守点検委託料 3,712 + △950 = 2,762 小計 3,712 + △950 = 2,762 基幹系システム更新支援委託料 162 + △162 = 0

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 目 財産管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										小計 162 + △162 = 0 総合支所整備関連移設委託料 基幹システム等（総務課） 5,043 + △537 = 4,506 震度情報ネットワークシステム（総務課） 2,123 + △341 = 1,782 小計 7,166 + △878 = 6,288 計 93,577 + △5,181 = 88,396
								14 使用料及び 賃借料	△2,067	統合システム使用料 42,404 + △1,567 = 40,837 小計 42,404 + △1,567 = 40,837 電子会議システム等利用料 978 + △500 = 478 小計 978 + △500 = 478 計 51,092 + △2,067 = 49,025
								15 工事請負費	△9,976	施設解体工事 4,000 + △3,416 = 584 小計 4,000 + △3,416 = 584 安岐総合支所改修工事 113,300 + △6,560 = 106,740 小計 113,300 + △6,560 = 106,740 計 131,059 + △9,976 = 121,083
								17 公有財産購 入費	△1,664	分収権購入費 9,326 + △1,664 = 7,662 小計 9,326 + △1,664 = 7,662 計 36,826 + △1,664 = 35,162
								18 備品購入費	△1,090	電算機器購入費 1,624 + △500 = 1,124

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 目 財産管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										小計 1,624 + △500 = 1,124 庁舎器具購入費 7,000 + △590 = 6,410 小計 7,000 + △590 = 6,410 計 15,124 + △1,090 = 14,034
								19 負担金、補 助及び交付 金	△50	負担金 自治体情報セキュリティ向上プラットホーム負担金 50 + △50 = 0 小計 8,166 + △50 = 8,116 計 10,995 + △50 = 10,945
7地域振興費	2,066,911	△7,538	2,059,373		△1,200		△6,338	1 報酬	△2,158	委員報酬 地域おこし協力隊員報酬 7,968 + △2,158 = 5,810 小計 7,968 + △2,158 = 5,810 計 7,968 + △2,158 = 5,810
								13 委託料	△1,200	地域おこしビジョン策定委託料 1,200 + △1,200 = 0 小計 1,200 + △1,200 = 0 計 28,831 + △1,200 = 27,631
								14 使用料及び 賃借料	△1,100	自動車等借上料 2,160 + △400 = 1,760 小計 2,160 + △400 = 1,760 地域おこし協力隊員住宅賃借料 2,220 + △700 = 1,520 小計 2,220 + △700 = 1,520 計 10,398 + △1,100 = 9,298
								15 工事請負費	△380	空き家改修工事

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 地域振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
										500 +	△380 =	120	
										小計	500 +	△380 =	120
										計	500 +	△380 =	120
								19 負担金、補助及び交付金	△2,700	補助金			
										小規模集落対策費補助金			
										2,000 +	△1,500 =	500	
										まちづくり補助金			
										1,800 +	△1,200 =	600	
										小計	81,100 +	△2,700 =	78,400
										計	89,370 +	△2,700 =	86,670
8 交通安全対策費	21,906	△800	21,106				△800	19 負担金、補助及び交付金	△800	補助金			
										チャイルドシート購入助成金			
										2,000 +	△800 =	1,200	
										小計	2,000 +	△800 =	1,200
										計	7,156 +	△800 =	6,356
9 地域情報推進費	5,016	0	5,016			諸収入 103	△103			財源更正			
10 自治振興費	54,945	△1,000	53,945				△1,000	19 負担金、補助及び交付金	△1,000	補助金			
										区長研修会補助金			
										3,900 +	△1,000 =	2,900	
										小計	8,277 +	△1,000 =	7,277
										計	28,275 +	△1,000 =	27,275
12 防災諸費	50,334	4,335	54,669	国庫支出金 3,293 県支出金 1,334			△292	11 需用費	△604	消耗品費			
										4,712 +	△604 =	4,108	
										小計	4,712 +	△604 =	4,108
										計	5,733 +	△604 =	5,129
								12 役務費	△500	手数料			
										個別受信機等設置手数料			

2 款 総務費

1 項 総務管理費

12 目 防災諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
										1,300 + △500 = 800			
										小計	1,360 + △500 = 860		
										計	1,956 + △500 = 1,456		
										13 委託料	6,369	洪水ハザードマップ作成委託料	0 + 1,719 = 1,719
										小計	0 + 1,719 = 1,719		
										土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	4,000 + 4,650 = 8,650		
										小計	4,000 + 4,650 = 8,650		
										計	15,337 + 6,369 = 21,706		
										16 原材料費	△390	避難路・避難場所整備原材料費	520 + △390 = 130
										小計	520 + △390 = 130		
										計	672 + △390 = 282		
										19 負担金、補助及び交付金	△540	負担金 被災者台帳システム利用者負担金	1,434 + △540 = 894
小計	4,437 + △540 = 3,897												
計	13,937 + △540 = 13,397												
13 諸費	141,107	△14,934	126,173			諸収入 △15,000	66	15 工事請負費	△2,000	危険空き家等除却工事	2,000 + △2,000 = 0		
										小計	2,000 + △2,000 = 0		
										計	3,458 + △2,000 = 1,458		
								19 負担金、補助及び交付金	2,726	補助金 生活路線運行費補助金	48,309 + 2,726 = 51,035		
										小計	48,464 + 2,726 = 51,190		
										計	70,928 + 2,726 = 73,654		

2 款 総務費

1 項 総務管理費

13 目 諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
								21 貸付金	△15,000	土地開発公社貸付金
										15,000 + △15,000 = 0
										小計 15,000 + △15,000 = 0
								計 15,000 + △15,000 = 0		
								28 繰出金	△660	自動車学校特別会計繰出金
										16,465 + △660 = 15,805
小計 16,465 + △660 = 15,805										
計 16,465 + △660 = 15,805										
14 ケーブルテレビ事業費	29,521	△324	29,197				△324	15 工事請負費	△324	自主放送送出システム更新工事
										17,496 + △324 = 17,172
										小計 17,496 + △324 = 17,172
計 19,376 + △324 = 19,052										
15 庁舎建設費	119,713	△12,829	106,884		△7,100		△5,729	12 役務費	△2,245	手数料
										物品等移設・撤去手数料
										4,000 + △2,245 = 1,755
										小計 4,452 + △2,245 = 2,207
										計 4,452 + △2,245 = 2,207
										13 委託料
								△2,030	補償調査業務委託料	
								1,500 + △680 = 820		
								小計 1,500 + △680 = 820		
								国見複合庁舎建設工事監理委託料		
								2,000 + △844 = 1,156		
								小計 2,000 + △844 = 1,156		
総合支所整備関連移設委託料										
基幹システム等（総務課）										
5,043 + △506 = 4,537										
小計 7,833 + △506 = 7,327										
計 11,614 + △2,030 = 9,584										

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 庁舎建設費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
								15 工事請負費	△8,554	庁舎等解体工事 34,000 + △6,588 = 27,412 小計 34,000 + △6,588 = 27,412 国見サブセンター移転工事 14,000 + △1,799 = 12,201 小計 14,000 + △1,799 = 12,201 伝送路敷設等工事 1,377 + △167 = 1,210 小計 1,377 + △167 = 1,210 計 89,377 + △8,554 = 80,823
計	4,160,151	△55,958	4,104,193	4,627	△15,200	4,300	△49,685			

2 款 総務費

2 項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
2 賦課徴収費	48,997	△1,179	47,818				△1,179	13 委託料	△1,179	地籍図修正再測量委託料 2,279 + △1,179 = 1,100 小計 2,279 + △1,179 = 1,100 計 28,228 + △1,179 = 27,049
計	264,048	△1,179	262,869	0	0	0	△1,179			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 社会福祉総務 費	686,438	18,585	705,023	国庫支出金 10,741			4,061	13 委託料	3,600	システム改修委託料 0 + 3,600 = 3,600

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
				県支出金 3,783						小計 0 + 3,600 = 3,600
										計 3,277 + 3,600 = 6,877
								14 使用料及び 賃借料	△335	バス等借上料
										535 + △335 = 200
										小計 535 + △335 = 200
										計 1,892 + △335 = 1,557
								28 繰出金	15,320	国民健康保険特別会計繰出金
										保険基盤安定（保険税軽減分）
										139,690 + 284 = 139,974
保険基盤安定（保険者支援分）										
57,406 + 14,281 = 71,687										
財政安定化支援事業分										
		60,000 + △95 = 59,905								
		小計 371,658 + 14,470 = 386,128								
		国民健康保険特別会計繰出金（その他）								
		地方単独事業繰出金（国庫負担金等調整分）								
		2,400 + 850 = 3,250								
		小計 2,401 + 850 = 3,251								
		計 374,059 + 15,320 = 389,379								
2 障害者福祉費	1,040,977	△27	1,040,950	国庫支出金 2,227			△3,367	13 委託料	△2,548	障害者基本計画策定委託料
		県支出金 1,113								1,901 + △648 = 1,253
				小計 1,901 + △648 = 1,253						
				意思疎通支援事業委託料						
										1,431 + △400 = 1,031
										小計 1,431 + △400 = 1,031
										日中一時支援事業委託料
										3,600 + △1,500 = 2,100

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										小計 3,600 + △1,500 = 2,100 計 81,703 + △2,548 = 79,155
								20 扶助費	△8,646	重度心身障害者医療費給付費 60,000 + △5,000 = 55,000 小計 60,000 + △5,000 = 55,000 更生医療費給付費 70,620 + △5,000 = 65,620 小計 70,620 + △5,000 = 65,620 介護等サービス給付費 0 + 4,454 = 4,454 小計 0 + 4,454 = 4,454 精神障がい者交通費助成金 1,440 + △300 = 1,140 小計 1,440 + △300 = 1,140 特別障害者手当給付費 8,365 + △1,500 = 6,865 小計 8,365 + △1,500 = 6,865 障害児福祉手当給付費 2,625 + △300 = 2,325 小計 2,625 + △300 = 2,325 相談支援給付費 8,560 + △1,000 = 7,560 小計 8,560 + △1,000 = 7,560 計 951,366 + △8,646 = 942,720
								23 償還金利子 及び割引料	11,167	償還金 障害者福祉費国庫支出金返還金 0 + 7,568 = 7,568 障害者福祉費県支出金返還金

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										0 + 18 = 18 障害者医療費国庫負担金返還金 0 + 2,843 = 2,843 障害者医療費県費負担金返還金 0 + 738 = 738 小計 0 + 11,167 = 11,167 計 0 + 11,167 = 11,167
3 高齢者福祉費	1,102,381	△50,154	1,052,227	県支出金 △588	△2,500	財産収入 2,902	△49,968	8 報償費	△670	敬老祝金 7,520 + △670 = 6,850 小計 7,520 + △670 = 6,850 計 7,542 + △670 = 6,872
								13 委託料	△2,500	緊急通報システム委託料 12,830 + △2,500 = 10,330 小計 12,830 + △2,500 = 10,330 計 30,833 + △2,500 = 28,333
								19 負担金、補 助及び交付 金	△732	補助金 老人クラブ活動補助金 4,744 + △445 = 4,299 小計 69,544 + △445 = 69,099 交付金 敬老会助成交付金 9,613 + △287 = 9,326 小計 9,613 + △287 = 9,326 計 79,193 + △732 = 78,461
								20 扶助費	△31,399	老人ホーム入所措置費 267,120 + △30,372 = 236,748 小計 267,120 + △30,372 = 236,748 在宅高齢者住宅改造助成金

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

3 目 高齢者福祉費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,000 + △1,027 = 973 小計 2,000 + △1,027 = 973 計 272,454 + △31,399 = 241,055
								28 繰出金	△14,853	介護保険特別会計（保険事業）繰出金 介護給付費繰出金 450,597 + △9,676 = 440,921 事務費繰出金 39,025 + △3,804 = 35,221 地域支援事業費繰出金 38,691 + △773 = 37,918 小計 679,493 + △14,253 = 665,240 介護保険特別会計（サービス事業）繰出金 包括支援センター繰出金 31,270 + △600 = 30,670 小計 31,270 + △600 = 30,670 計 710,763 + △14,853 = 695,910
5 人権同和对策 費	10,809	△425	10,384			繰入金 322	△747	12 役務費	△203	手数料 講師等派遣手数料 400 + △203 = 197 小計 543 + △203 = 340 計 553 + △203 = 350
								18 備品購入費	△222	一般備品購入費 405 + △222 = 183 小計 405 + △222 = 183 計 405 + △222 = 183
7 後期高齢者医 療費	794,310	△10,087	784,223	県支出金 △4,730			△5,357	19 負担金、補 助及び交付 金	△3,780	負担金 広域連合事務費負担金 28,942 + △3,780 = 25,162

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

7 目 後期高齢者医療費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										小計 601,891 + △3,780 = 598,111 計 601,891 + △3,780 = 598,111
								28繰出金	△6,307	後期高齢者医療特別会計繰出金 保険基盤安定繰出金 162,443 + △6,307 = 156,136 小計 191,165 + △6,307 = 184,858 計 191,165 + △6,307 = 184,858
計	3,651,744	△42,108	3,609,636	12,546	△2,500	3,224	△55,378			

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 児童福祉総務費	80,716	△1,793	78,923				△1,793	18 備品購入費	△1,793	A E D購入費 3,077 + △1,793 = 1,284 小計 3,077 + △1,793 = 1,284 計 3,077 + △1,793 = 1,284
2 児童措置費	1,069,904	98	1,070,002	国庫支出金 △7,311 県支出金 △6,561			13,970	20 扶助費	98	児童手当給付金 325,340 + △11,470 = 313,870 小計 325,340 + △11,470 = 313,870 施設型給付費 650,459 + 11,568 = 662,027 小計 650,459 + 11,568 = 662,027 計 977,599 + 98 = 977,697
3 母子父子福祉費	141,756	△19,000	122,756	国庫支出金 △6,333			△12,667	20 扶助費	△19,000	児童扶養手当給付費 119,000 + △19,000 = 100,000 小計 119,000 + △19,000 = 100,000 計 121,710 + △19,000 = 102,710

3款 民生費

2項 児童福祉費

8目 安岐保育所運営費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
8 安岐保育所運 営費	177,562	△8,438	169,124				△8,438	11 需用費	△380	光熱水費
										3,060 + △180 = 2,880
										小計 3,060 + △180 = 2,880
										賄材料費
										9,537 + △200 = 9,337
								小計 9,537 + △200 = 9,337		
								計 15,427 + △380 = 15,047		
								13 委託料	△237	空調機器保守点検委託料
										237 + △237 = 0
										小計 237 + △237 = 0
計 692 + △237 = 455										
15 工事請負費	△7,821	安岐保育所空調機器修繕工事								
		30,000 + △7,821 = 22,179								
		小計 30,000 + △7,821 = 22,179								
計 30,000 + △7,821 = 22,179										
計	1,683,951	△29,133	1,654,818	△20,205	0	0	△8,928			

3款 民生費

3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1生活保護総務費	52,284	0	52,284	国庫支出金 200			△200			財源更正
2扶助費	615,381	19,167	634,548	国庫支出金 351			18,816	13 委託料	△34	生活困窮者就労準備支援事業委託料 1,150 + △34 = 1,116 小計 1,150 + △34 = 1,116 計 12,150 + △34 = 12,116
								23 償還金利子	19,201	償還金

3 款 民生費

3 項 生活保護費

2 目 扶助費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
								及び割引料		生活保護費等国庫負担金返還金 0 + 18,511 = 18,511 生活保護費等県費負担金返還金 0 + 566 = 566 セーフティーネット支援対策等事業費国庫 支出金返還金 0 + 124 = 124 小計 0 + 19,201 = 19,201 計 0 + 19,201 = 19,201
計	667,665	19,167	686,832	551	0	0	18,616			

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 保健衛生総務 費	322,515	△990	321,525				△990	13 委託料	△990	自殺対策計画委託料 1,799 + △990 = 809 小計 1,799 + △990 = 809 計 96,214 + △990 = 95,224
2 保健センター 運営費	166,036	△9,726	156,310		△9,200	使用・手数 △960	434	13 委託料	△420	武蔵保健福祉センター改修工事監理委託料 3,120 + △420 = 2,700 小計 3,120 + △420 = 2,700 計 19,168 + △420 = 18,748
								15 工事請負費	△9,306	武蔵保健福祉センター改修工事 91,880 + △9,306 = 82,574 小計 91,880 + △9,306 = 82,574 計 91,880 + △9,306 = 82,574
5 環境衛生費	40,421	0	40,421	国庫支出金			2,268			財源更正

4款 衛生費

1項 保健衛生費

目 環境衛生費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
				△2,268						
6 火葬場費	37,629	△900	36,729				△900	11 需用費	△900	光熱水費 3,600 + △900 = 2,700 小計 3,600 + △900 = 2,700 計 9,230 + △900 = 8,330
7 公害対策費	16,283	△1,328	14,955	国庫支出金 △190			△1,138	19 負担金、補 助及び交付 金	△1,328	補助金 住宅騒音防止対策工事費補助金 328 + △328 = 0 市単独住宅騒音防止対策工事費補助金（防 音サッシ） 1,000 + △1,000 = 0 小計 1,628 + △1,328 = 300 計 1,628 + △1,328 = 300
計	698,486	△12,944	685,542	△2,458	△9,200	△960	△326			

4款 衛生費

2項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 清掃総務費	263,528	△182,366	81,162	国庫支出金	△167,300	諸収入 △899	△8,783	13 委託料	△899	クリーンセンター財産処分申請書作成委託料
				△227						899 + △899 = 0
				県支出金 △5,157						小計 899 + △899 = 0
										計 899 + △899 = 0
								19 負担金、補 助及び交付 金	△181,467	負担金 宇佐・高田・国東広域事務組合負担金（事 務費分） 17,699 + △3,174 = 14,525 宇佐・高田・国東広域事務組合負担金（建

4款 衛生費
2項 清掃費

1目 清掃総務費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										設事業分) 176,197 + △167,310 = 8,887 小計 210,766 + △170,484 = 40,282 補助金 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 39,431 + △10,983 = 28,448 小計 41,511 + △10,983 = 30,528 計 260,877 + △181,467 = 79,410
2 ごみ処理費	318,002	△2,952	315,050				△2,952	13 委託料	△2,952	自家用電気工作物保安管理業務委託料 908 + △673 = 235 小計 908 + △673 = 235 分析測定業務委託料 1,266 + △359 = 907 小計 1,266 + △359 = 907 焼却主灰セメント原料化業務委託料 17,963 + △963 = 17,000 小計 17,963 + △963 = 17,000 クリーンセンター設備保守点検委託料 11,163 + △957 = 10,206 小計 11,163 + △957 = 10,206 計 150,218 + △2,952 = 147,266
計	644,869	△185,318	459,551	△5,384	△167,300	△899	△11,735			

4款 衛生費
3項 水道費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 水道費	159,296	△8,302	150,994				△8,302	19 負担金、補	△302	補助金

4 款 衛生費
3 項 水道費

1 目 水道費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								助及び交付 金		水道事業補助金
										14,980 + △302 = 14,678
										小計 14,980 + △302 = 14,678
								計 29,656 + △302 = 29,354		
								24投資及び出 資金	△8,000	水道事業出資金
										129,640 + △8,000 = 121,640
小計 129,640 + △8,000 = 121,640										
計 129,640 + △8,000 = 121,640										
計	159,296	△8,302	150,994	0	0	0	△8,302			

4 款 衛生費
4 項 病院費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 病院費	444,360	△4,863	439,497	県支出金 2,067			△6,930	19 負担金、補 助及び交付 金	△4,863	負担金 国東市民病院負担金 400,718 + △4,935 = 395,783 共同利用型病院運営事業負担金 31,223 + 72 = 31,295 小計 435,316 + △4,863 = 430,453 計 435,316 + △4,863 = 430,453
計	444,360	△4,863	439,497	2,067	0	0	△6,930			

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 農業総務費	189,635	△1,600	188,035				△1,600	7 賃金	△1,600	臨時職員賃金

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

2 目 農業総務費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										3,840 + △1,600 = 2,240 小計 3,840 + △1,600 = 2,240 計 3,840 + △1,600 = 2,240
3 農業振興費	144,350	△14,601	129,749	県支出金 △3,481		財産収入 98	△11,218	1 報酬	△3,984	委員報酬
										地域おこし協力隊員報酬
										5,976 + △3,984 = 1,992
										小計 6,256 + △3,984 = 2,272
								4 共済費	△630	社会保険料
										1,933 + △630 = 1,303
										小計 1,933 + △630 = 1,303
										計 1,933 + △630 = 1,303
								11 需用費	△140	燃料費
										222 + △140 = 82
										小計 222 + △140 = 82
								12 役務費	△120	手数料
賃貸住宅入居手数料										
180 + △120 = 60										
13 委託料	△2,653	農業振興地域整備計画策定業務委託料								
		11,394 + △2,653 = 8,741								
		小計 11,394 + △2,653 = 8,741								
14 使用料及び 賃借料	△581	自動車等借上料								
		600 + △16 = 584								
		小計 600 + △16 = 584								

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

3 目 農業振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										地域おこし協力隊員住宅賃借料 720 + △565 = 155 小計 720 + △565 = 155 計 1,596 + △581 = 1,015
								19負担金、補助及び交付金	△6,493	補助金 中山間地域等担い手交付金交付事業補助金 2,000 + 208 = 2,208 農地集積・集約化対策事業補助金（地域集積協力金） 500 + △341 = 159 七島イ生産維持拡大支援事業補助金 1,500 + △913 = 587 農地集積・集約化対策事業補助金（経営転換協力金） 300 + 429 = 729 農地集積・集約化対策事業補助金（耕作者集積協力金） 200 + △191 = 9 地域育成型就農システム支援事業補助金（ファーマーズスクール） 1,200 + △600 = 600 経営多角化条件整備事業（園芸品目本格導入型）補助金 1,070 + △236 = 834 水田農業におけるスマート農業推進事業補助金 2,504 + △6 = 2,498 水田畑地化集積協力交付金交付事業補助金

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

3 目 農業振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										0 + 104 = 104 小計 68,445 + △1,546 = 66,899 交付金 環境保全型農業直接支援対策交付金 4,000 + △441 = 3,559 農業次世代人材投資資金 30,750 + △506 = 30,244 親元就農給付金事業交付金 2,500 + △2,500 = 0 中高年移住就農給付金 1,500 + △1,500 = 0 小計 41,750 + △4,947 = 36,803 計 112,096 + △6,493 = 105,603
4 果樹園芸費	400,912	49,496	450,408	県支出金 54,686			△5,190	13 委託料	△640	特殊病虫害防除対策事業（果樹伐採）委託料 640 + △640 = 0 小計 640 + △640 = 0 計 5,430 + △640 = 4,790
								19 負担金、補助及び交付金	50,136	補助金 活力あふれる園芸産地整備事業補助金（野菜対策） 82,822 + △30,214 = 52,608 市みかん等訪果害虫防除対策事業補助金（薬剤散布） 3,922 + △1,925 = 1,997 退職隊員起業支援補助金 1,000 + △1,000 = 0 遊休施設利用促進対策事業補助金 4,500 + △4,500 = 0

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

4 目 果樹園芸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										強い農業づくり交付金事業補助金（競争力強化農業生産総合対策） 166,634 + △6,720 = 159,914 産地パワーアップ事業補助金 117,292 + 94,518 = 211,810 食品企業連携産地拡大推進事業補助金（産地育成対策） 147 + △23 = 124 小計 386,274 + 50,136 = 436,410 計 387,610 + 50,136 = 437,746
6 農地費	148,765	6,657	155,422		7,100	分担負担金 415	△858	19 負担金、補助及び交付金	6,237	負担金 県営危険ため池緊急整備事業負担金（柿迫池） 4,293 + 6,237 = 10,530 小計 87,572 + 6,237 = 93,809 計 124,505 + 6,237 = 130,742
								22 補償補填及び賠償金	420	県営圃場整備事業融資損失補償金 0 + 420 = 420 小計 0 + 420 = 420 計 0 + 420 = 420
7 中山間地域直接支払推進事業費	98,682	△969	97,713	県支出金 △727			△242	19 負担金、補助及び交付金	△969	交付金 中山間地域等直接支払交付金 98,070 + △969 = 97,101 小計 98,070 + △969 = 97,101 計 98,070 + △969 = 97,101
8 農村振興費	72,419	△6,294	66,125	県支出金 △4,711			△1,583	19 負担金、補助及び交付金	△6,339	交付金 農業農村多面的機能支払交付金 70,444 + △6,339 = 64,105

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

8 目 農村振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										小計 70,444 + △6,339 = 64,105
										計 70,444 + △6,339 = 64,105
								23 償還金、利子及び割引料	45 償還金	農業農村多面的機能支払交付金返還金
										0 + 45 = 45
										小計 0 + 45 = 45
										計 0 + 45 = 45
計	1,121,888	32,689	1,154,577	45,767	7,100	513	△20,691			

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 林業総務費	38,933	0	38,933			使用・手数 △10	10			財源更正
2 林業振興費	116,702	△3,337	113,365	県支出金 △1,091			△2,246	19 負担金、補助及び交付金	△3,337	補助金 低コスト簡易作業路緊急整備事業補助金 250 + △50 = 200 イノシシ被害防止対策事業補助金 628 + △363 = 265 森林シカ被害防止対策事業補助金 303 + △212 = 91 シカ被害防止対策事業補助金 551 + △302 = 249 乾しいたけ種駒助成事業補助金 8,000 + △2,410 = 5,590 小計 29,736 + △3,337 = 26,399 計 29,736 + △3,337 = 26,399

6 款 農林水産業費
2 項 林業費

4 目 林道費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 林道費	18,657	△2,206	16,451				△2,206	19 負担金、補助及び交付金	△2,206	補助金 森林作業路開設事業補助金 2,704 + △2,206 = 498 小計 14,404 + △2,206 = 12,198 計 14,404 + △2,206 = 12,198
計	183,221	△5,543	177,678	△1,091	0	△10	△4,442			

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 水産業振興費	34,839	△314	34,525	県支出金 △6			△308	19 負担金、補 助及び交付 金	△314	負担金 特産水産物銘柄化推進協議会負担金 500 + △300 = 200 小計 17,587 + △300 = 17,287 補助金 富来港船台施設改修補助金 1,534 + △14 = 1,520 小計 3,893 + △14 = 3,879 計 21,980 + △314 = 21,666
3 漁港管理費	139,995	△53,057	86,938	国庫支出金 2,368 県支出金 △38,074	△14,900	財産収入 545	△2,996	13 委託料	△8,299	漂着物・流木等処理委託料 2,000 + △909 = 1,091 小計 2,000 + △909 = 1,091 漁港機能保全工事設計委託料 8,500 + △2,128 = 6,372 小計 8,500 + △2,128 = 6,372 漁港海岸機能保全計画作成委託料 10,000 + △5,262 = 4,738

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

3 目 漁港管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										小計 10,000 + △5,262 = 4,738 計 29,827 + △8,299 = 21,528
								15 工事請負費	△44,758	平床漁港機能保全工事 100,000 + △44,758 = 55,242 小計 100,000 + △44,758 = 55,242 計 106,600 + △44,758 = 61,842
4 漁港建設費	15,500	251	15,751				251	19 負担金、補 助及び交付 金	251	負担金 県営漁港海岸保全施設整備事業負担金（竹 田津漁港） 14,000 + 251 = 14,251 小計 15,500 + 251 = 15,751 計 15,500 + 251 = 15,751
計	216,065	△53,120	162,945	△35,712	△14,900	545	△3,053			

7 款 商工費
1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 商工振興費	158,080	△39,672	118,408			使用・手数 157	△39,829	1 報酬	△8,466	委員報酬 地域おこし協力隊員報酬 15,936 + △8,466 = 7,470 小計 15,941 + △8,466 = 7,475 計 18,007 + △8,466 = 9,541
								4 共済費	△1,300	社会保険料 2,841 + △1,300 = 1,541 小計 2,841 + △1,300 = 1,541 計 2,841 + △1,300 = 1,541
								8 報償費	△540	講師等謝金

7 款 商工費
1 項 商工費

2 目 商工振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明						
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額							
				国県支出金	地 方 債	そ の 他										
										579 +	△540 =	39				
										小計	579 +	△540 =	39			
										計	1,079 +	△540 =	539			
										9 旅費	△1,500	費用弁償				
												3,503 +	△1,500 =	2,003		
										小計	3,503 +	△1,500 =	2,003			
										計	5,693 +	△1,500 =	4,193			
										11 需用費	△2,148	消耗品費				
												4,387 +	△300 =	4,087		
										小計	4,387 +	△300 =	4,087			
										燃料費						
												996 +	△600 =	396		
										小計	996 +	△600 =	396			
										印刷製本費						
												1,788 +	△324 =	1,464		
										小計	1,788 +	△324 =	1,464			
										光熱水費						
												1,086 +	△924 =	162		
										小計	1,086 +	△924 =	162			
										計	8,662 +	△2,148 =	6,514			
										13 委託料	△556	清掃業務委託料				
		600 +	△556 =	44												
小計	600 +	△556 =	44													
計	35,863 +	△556 =	35,307													
14 使用料及び 賃借料	△4,342	自動車等借上料														
		3,888 +	△2,492 =	1,396												
小計	3,888 +	△2,492 =	1,396													
地域おこし協力隊員住宅賃借料																

7 款 商工費
1 項 商工費

2 目 商工振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他						
										3,699 + △1,850 = 1,849		
										小計	3,699 + △1,850 = 1,849	
										計	7,822 + △4,342 = 3,480	
										18 備品購入費	△340	一般備品購入費
										1,800 + △340 = 1,460		
										小計	1,800 + △340 = 1,460	
										計	1,800 + △340 = 1,460	
										19 負担金、補助及び交付金	△20,480	補助金
										企業立地促進条例雇用助成金	15,500 + △12,500 = 3,000	
										創業・起業支援補助金	15,000 + △1,600 = 13,400	
										サテライトオフィス誘致企業助成金	7,380 + △6,380 = 1,000	
										小計	62,360 + △20,480 = 41,880	
計	75,404 + △20,480 = 54,924											
3 観光費	291,446	△3,475	287,971				△3,475	1 報酬	△1,992	委員報酬		
										地域おこし協力隊員報酬		
										3,984 + △1,992 = 1,992		
										小計	4,224 + △1,992 = 2,232	
										計	4,224 + △1,992 = 2,232	
										4 共済費	△350	社会保険料
										914 + △350 = 564		
										小計	914 + △350 = 564	
										計	914 + △350 = 564	
										9 旅費	△800	費用弁償
										1,140 + △800 = 340		
										小計	1,140 + △800 = 340	

7 款 商工費
1 項 商工費

3 目 観光費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										計 1,840 + △800 = 1,040
								14 使用料及び 賃借料	△433	地域おこし協力隊員住宅賃借料
										888 + △433 = 455
										小計 888 + △433 = 455
								計 1,663 + △433 = 1,230		
								18 備品購入費	△200	電算機器購入費
										200 + △200 = 0
										小計 200 + △200 = 0
								計 4,400 + △200 = 4,200		
								19 負担金、補 助及び交付 金	300	補助金
										安岐ダムいこいの広場さくら祭り補助金
										300 + 300 = 600
								小計 72,201 + 300 = 72,501		
計 88,736 + 300 = 89,036										
計	536,319	△43,147	493,172	0	0	157	△43,304			

8 款 土木費
2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 道路橋梁総務 費	300,390	△20,000	280,390	国庫支出金 △10,890			△9,110	13 委託料	△20,000	道路構造物定期点検委託料 270,000 + △20,000 = 250,000 小計 270,000 + △20,000 = 250,000 計 278,009 + △20,000 = 258,009
3 道路維持費	299,631	△1,552	298,079				△1,552	13 委託料	△146	測量設計委託料 25,500 + △146 = 25,354 小計 25,500 + △146 = 25,354 計 50,200 + △146 = 50,054

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

3 目 道路維持費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
								15 工事請負費	△1,406	市道補修工事 175,500 + △1,406 = 174,094 小計 175,500 + △1,406 = 174,094 計 178,800 + △1,406 = 177,394
4 道路新設改良 費	377,326	18,687	396,013	国庫支出金 21,285	△3,900		1,302	15 工事請負費	44,883	市道改良工事 120,000 + 2,000 = 122,000 小計 120,000 + 2,000 = 122,000 小熊毛線舗装工事 22,000 + △4,897 = 17,103 小計 22,000 + △4,897 = 17,103 志和利線改良工事 65,250 + △2,220 = 63,030 小計 65,250 + △2,220 = 63,030 掛樋線法面崩壊対策工事 0 + 50,000 = 50,000 小計 0 + 50,000 = 50,000 計 262,250 + 44,883 = 307,133 17 公有財産購 入費 10,180 + △1,680 = 8,500 小計 10,180 + △1,680 = 8,500 計 10,180 + △1,680 = 8,500 19 負担金、補 助及び交付 金 50,926 + △5,820 = 45,106 小計 50,926 + △5,820 = 45,106 計 50,926 + △5,820 = 45,106 22 補償補填及 び賠償金 2,000 + △1,696 = 304

8款 土木費

2項 道路橋梁費

4目 道路新設改良費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										小計 2,000 + △1,696 = 304 家屋・立木・電柱等補償費 22,800 + △17,000 = 5,800 小計 22,800 + △17,000 = 5,800 計 24,800 + △18,696 = 6,104
6 橋梁新設改良費	76,885	△10,385	66,500	国庫支出金 △4,235	△8,400		2,250	13 委託料	△10,385	武蔵川橋梁架替県委託料 76,885 + △10,385 = 66,500 小計 76,885 + △10,385 = 66,500 計 76,885 + △10,385 = 66,500
計	1,069,039	△13,250	1,055,789	6,160	△12,300	0	△7,110			

8款 土木費

3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1河川総務費	14,431	0	14,431	県支出金 64			△64			財源更正
2河川維持費	11,470	△1,348	10,122				△1,348	13委託料	△848	道路等分筆・境界確認測量委託料
										500 + △500 = 0
										小計 500 + △500 = 0
										不動産鑑定委託料
										500 + △348 = 152
							小計 500 + △348 = 152			
							計 1,000 + △848 = 152			
							17公有財産購入費	△500	土地購入費	
									500 + △500 = 0	
									小計 500 + △500 = 0	
									計 500 + △500 = 0	

8 款 土木費
3 項 河川費

3 目 河川改良費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源						一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	区 分	金 額		
3 河川改良費	50,900	3,080	53,980		7,700	分担負担金 △1,200	△3,420	19 負担金、補 助及び交付 金	3,080	負担金 急傾斜地崩壊対策事業負担金 9,800 + 3,080 = 12,880 小計 9,800 + 3,080 = 12,880 計 9,800 + 3,080 = 12,880
計	82,061	1,732	83,793	64	7,700	△1,200	△4,832			

8 款 土木費
4 項 港湾費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
2 港湾改良費	15,950	△3,513	12,437		△3,100		△413	19 負担金、補 助及び交付 金	△3,513	負担金 県営伊美港港湾改修事業負担金 3,675 + △1,308 = 2,367 県営安岐海岸環境整備事業負担金 4,935 + △2,205 = 2,730 小計 15,950 + △3,513 = 12,437 計 15,950 + △3,513 = 12,437
計	16,069	△3,513	12,556	0	△3,100	0	△413			

8 款 土木費
5 項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
2 公共下水道費	159,398	△17,884	141,514				△17,884	28 繰出金	△17,884	公共下水道事業特別会計繰出金 21,386 + △17,884 = 3,502 小計 159,398 + △17,884 = 141,514 計 159,398 + △17,884 = 141,514
計	178,615	△17,884	160,731	0	0	0	△17,884			

8款 土木費
7項 住宅費

1目 住宅管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 住宅管理費	225,245	△15,591	209,654				△15,591	13 委託料	△112	設計監理業務委託料
										4,000 + △112 = 3,888
										小計 4,000 + △112 = 3,888
								計 9,327 + △112 = 9,215		
								15 工事請負費	△15,479	外壁・屋根改修工事
124,000 + △15,479 = 108,521										
小計 124,000 + △15,479 = 108,521										
計 144,500 + △15,479 = 129,021										
2 サンコーポラス富来管理費	26,467	0	26,467			使用・手数 △940	940			財源更正
計	262,066	△15,591	246,475	0	0	△940	△14,651			

8款 土木費
8項 下水道費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 下水道費	442,715	△16,637	426,078				△16,637	28 繰出金	△16,637	農業集落排水事業特別会計繰出金 33,088 + △4,806 = 28,282 小計 33,088 + △4,806 = 28,282 特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金 70,964 + △11,831 = 59,133 小計 409,627 + △11,831 = 397,796 計 442,715 + △16,637 = 426,078
計	442,715	△16,637	426,078	0	0	0	△16,637			

9 款 消防費
1 項 消防費

1 目 常備消防費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 常備消防費	615,811	0	615,811	県支出金 △8		分担負担金 △340	348			財源更正
2 非常備消防費	80,802	△1,023	79,779				△1,023	1 報酬	△1,023	その他非常勤職員報酬 団員報酬 23,409 + △1,023 = 22,386 小計 23,409 + △1,023 = 22,386 計 23,409 + △1,023 = 22,386
計	726,257	△1,023	725,234	△8	0	△340	△675			

10 款 教育費

1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 教育振興費	88,013	△1,240	86,773			繰入金 △980	△260	13 委託料	△260	くにさき山村留学事業委託料 539 + △260 = 279 小計 539 + △260 = 279 計 906 + △260 = 646
								19 負担金、補 助及び交付 金	△980	交付金 財前奨学金 1,800 + △980 = 820 小計 1,800 + △980 = 820 計 2,838 + △980 = 1,858
4 義務教育学校 （小中一貫教 育校）創設事 業費	349,261	△6,706	342,555		△1,900		△4,806	13 委託料	△6,706	義務教育学校建設グラウンド舗装設計業務委 託料 6,000 + △1,842 = 4,158 小計 6,000 + △1,842 = 4,158 義務教育学校建設開発許可申請書作成委託料 20,000 + △4,864 = 15,136

10 款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 義務教育学校（小中一貫教育校）創設事業費

（単位：千円）

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										小計 20,000 + △4,864 = 15,136
										計 122,008 + △6,706 = 115,302
計	610,174	△7,946	602,228	0	△1,900	△980	△5,066			

10 款 教育費

2 項 小学校費

（単位：千円）

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 学校管理費	169,284	△3,913	165,371			分担負担金 11 諸収入 △113	△3,811	7 賃金	50	臨時職員賃金 14,537 + 50 = 14,587 小計 14,537 + 50 = 14,587 計 14,537 + 50 = 14,587
								11 需用費	△460	消耗品費 11,635 + △460 = 11,175 小計 11,635 + △460 = 11,175 計 48,459 + △460 = 47,999
								12 役務費	△690	手数料 教職員定期健康診断診査手数料 3,138 + △390 = 2,748 草刈・樹木剪定等作業手数料 2,339 + △300 = 2,039 小計 12,616 + △690 = 11,926 計 14,556 + △690 = 13,866
								13 委託料	△700	自家用電気工作物保安全管理業務委託料 1,333 + △700 = 633 小計 1,333 + △700 = 633 計 43,839 + △700 = 43,139
								15 工事請負費	△113	工作物等移転工事

10 款 教育費

2 項 小学校費

1 目 学校管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										324 + △113 = 211
										小計 324 + △113 = 211
										計 20,384 + △113 = 20,271
								18 備品購入費	△2,000	一般備品購入費
										19,707 + △2,000 = 17,707
										小計 19,707 + △2,000 = 17,707
										計 19,964 + △2,000 = 17,964
2 教育振興費	39,980	△2,080	37,900				△2,080	13 委託料	△400	研修バス運行事業委託料
										1,362 + △400 = 962
										小計 1,362 + △400 = 962
										計 2,736 + △400 = 2,336
								14 使用料及び 賃借料	△1,130	バス等借上料
										1,684 + △1,130 = 554
										小計 1,684 + △1,130 = 554
										計 9,140 + △1,130 = 8,010
								20 扶助費	△550	要保護準要保護児童生徒就学援助費
										5,392 + △550 = 4,842
										小計 5,392 + △550 = 4,842
										計 6,091 + △550 = 5,541
3 学校建設費	476,818	200	477,018	国庫支出金 1,516	△2,200		884	13 委託料	200	設計監理業務委託料
										24,198 + 200 = 24,398
										小計 24,198 + 200 = 24,398
										計 24,198 + 200 = 24,398
計	686,082	△5,793	680,289	1,516	△2,200	△102	△5,007			

10 款 教育費
3 項 中学校費

1 目 学校管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 学校管理費	63,361	△1,419	61,942			分担負担金 9	△1,428	7 賃金	30	臨時職員賃金 4,433 + 30 = 4,463 小計 4,433 + 30 = 4,463 計 4,433 + 30 = 4,463
								12 役務費	△300	手数料 教職員定期健康診断診査手数料 1,499 + △300 = 1,199 小計 6,398 + △300 = 6,098 計 7,324 + △300 = 7,024
								18 備品購入費	△1,149	一般備品購入費 5,824 + △1,149 = 4,675 小計 5,824 + △1,149 = 4,675 計 5,904 + △1,149 = 4,755
								13 委託料	△200	研修バス運行事業委託料 792 + △200 = 592 小計 792 + △200 = 592 計 1,668 + △200 = 1,468
								14 使用料及び 賃借料	△600	バス等借上料 5,300 + △600 = 4,700 小計 5,300 + △600 = 4,700 計 7,839 + △600 = 7,239
								19 負担金、補 助及び交付 金	△486	補助金 学校体育及び諸活動大会等出場補助金 1,000 + △486 = 514 小計 10,731 + △486 = 10,245 計 11,640 + △486 = 11,154
								20 扶助費	△1,500	要保護準要保護児童生徒就学援助費 5,851 + △1,500 = 4,351
2 教育振興費	37,845	△2,786	35,059				△2,786	13 委託料	△200	研修バス運行事業委託料 792 + △200 = 592 小計 792 + △200 = 592 計 1,668 + △200 = 1,468
								14 使用料及び 賃借料	△600	バス等借上料 5,300 + △600 = 4,700 小計 5,300 + △600 = 4,700 計 7,839 + △600 = 7,239
								19 負担金、補 助及び交付 金	△486	補助金 学校体育及び諸活動大会等出場補助金 1,000 + △486 = 514 小計 10,731 + △486 = 10,245 計 11,640 + △486 = 11,154
								20 扶助費	△1,500	要保護準要保護児童生徒就学援助費 5,851 + △1,500 = 4,351

10 款 教育費
3 項 中学校費

2 目 教育振興費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源						
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
										小計	5,851 +	△1,500 =	4,351
										計	6,296 +	△1,500 =	4,796
計	222,516	△4,205	218,311	0	0	9	△4,214						

10 款 教育費
4 項 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源						
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額				
1 幼稚園管理費	101,023	△500	100,523			分担負担金 △4 諸収入 △66	△430	11 需用費	△350	消耗品費			
										1,285 +	△350 =	935	
										小計	1,285 +	△350 =	935
										計	5,500 +	△350 =	5,150
								14 使用料及び 賃借料	△150	バス等借上料			
										555 +	△150 =	405	
										小計	555 +	△150 =	405
										計	751 +	△150 =	601
計	101,023	△500	100,523	0	0	△70	△430						

10 款 教育費
5 項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 公民館費	156,297	△12,844	143,453		△13,300		456	13 委託料	△4,944	安岐中央公民館基本・実施設計委託料 24,000 + △4,944 = 19,056 小計 24,000 + △4,944 = 19,056 計 35,041 + △4,944 = 30,097
								15 工事請負費	△7,900	安岐中央公民館駐車場等整備工事 36,000 + △7,900 = 28,100

10 款 教育費

5 項 社会教育費

4 目 公民館費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源						
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額				
										小計	36,000 +	△7,900 =	28,100
										計	48,912 +	△7,900 =	41,012
6 文化財保護費	42,248	△500	41,748				△500	12 役務費	△500	手数料			
										文化財運搬手数料			
											710 +	△500 =	210
										小計	1,808 +	△500 =	1,308
										計	2,048 +	△500 =	1,548
7 文化財施設管理費	9,873	△100	9,773				△100	11 需用費	△100	修繕料			
											650 +	△100 =	550
										小計	650 +	△100 =	550
										計	2,981 +	△100 =	2,881
9 総合文化センター管理費	187,961	0	187,961		6,000		△6,000			財源更正			
計	912,433	△13,444	898,989	0	△7,300	0	△6,144						

10 款 教育費

6 項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1保健体育総務費	40,114	0	40,114	県支出金 △90			90			財源更正
計	161,203	0	161,203	△90	0	0	90			

10 款 教育費

7 項 学校給食費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 学校給食費	161,882	△1,764	160,118				△1,764	13 委託料	△1,427	自家用電気工作物保安管理業務委託料

10 款 教育費

7 項 学校給食費

1 目 学校給食費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他						
										715 + △402 = 313		
										小計 715 + △402 = 313		
										給食配送委託料		
										7,621 + △581 = 7,040		
										小計 7,621 + △581 = 7,040		
										屋内清掃管理委託料		
										1,085 + △136 = 949		
										小計 1,085 + △136 = 949		
										空調設備維持管理委託料		
										915 + △111 = 804		
										小計 915 + △111 = 804		
										鼠・白蟻等駆除業務委託料		
										337 + △155 = 182		
										小計 337 + △155 = 182		
										受水槽清掃委託料		
										210 + △42 = 168		
										小計 210 + △42 = 168		
										計 15,587 + △1,427 = 14,160		
								15 工事請負費	△337	国東学校給食センター配送車車庫新設工事		
										9,255 + △337 = 8,918		
										小計 9,255 + △337 = 8,918		
										計 9,255 + △337 = 8,918		
計	161,882	△1,764	160,118	0	0	0	△1,764					

12 款 公債費
1 項 公債費

1 目 元金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 元金	3,011,000	0	3,011,000			使用・手数 △19	19			財源更正
2 利子	117,000	0	117,000			使用・手数 △1	1			財源更正
計	3,128,000	0	3,128,000	0	0	△20	20			

13 款 諸支出金
1 項 基金費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 財政調整基金	29,351	65	29,416			財産収入 65		25 積立金	65	財政調整基金積立金 29,351 + 65 = 29,416 小計 29,351 + 65 = 29,416 計 29,351 + 65 = 29,416
2 減債基金	223,037	5,130	228,167			財産収入 5,130		25 積立金	5,130	減債基金積立金 223,037 + 5,130 = 228,167 小計 223,037 + 5,130 = 228,167 計 223,037 + 5,130 = 228,167
3 公共施設整備 基金	57,598	14,972	72,570			財産収入 14,972		25 積立金	14,972	公共施設整備基金積立金 57,598 + 14,972 = 72,570 小計 57,598 + 14,972 = 72,570 計 57,598 + 14,972 = 72,570
5 サンコーポラ ス富来整備基 金	690	7	697			使用・手数 △160 財産収入 167		25 積立金	7	サンコーポラス富来整備基金積立金 690 + 7 = 697 小計 690 + 7 = 697 計 690 + 7 = 697
6 財前奨学基金	129	65	194			財産収入 65		25 積立金	65	財前奨学基金積立金 129 + 65 = 194

13 款 諸支出金
1 項 基金費

6 目 財前奨学基金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										小計 129 + 65 = 194 計 129 + 65 = 194
8地域振興基金	18,209	10,748	28,957			財産収入 9,748 寄附金 1,000		25積立金	10,748	地域振興基金積立金 18,209 + 10,748 = 28,957 小計 18,209 + 10,748 = 28,957 計 18,209 + 10,748 = 28,957
9サイクリング ターミナル基 金	76	41	117			財産収入 41		25積立金	41	サイクリングターミナル基金積立金 76 + 41 = 117 小計 76 + 41 = 117 計 76 + 41 = 117
11公営企業及び 外郭団体資金 運用基金	7,220	3,893	11,113			財産収入 3,893		19負担金、補 助及び交付 金	3,893	負担金 外郭団体資金運用基金運用収益分配金（農 業公社分） 619 + 334 = 953 公営企業資金運用基金運用収益分配金（工 業用水道事業分） 482 + 259 = 741 公営企業資金運用基金運用収益分配金（市 民病院事業分） 5,500 + 2,966 = 8,466 公営企業資金運用基金運用収益分配金（水 道事業分） 619 + 334 = 953 小計 7,220 + 3,893 = 11,113 計 7,220 + 3,893 = 11,113
12過疎地域自立 促進基金	513	276	789			財産収入 276		25積立金	276	過疎地域自立促進基金積立金 513 + 276 = 789 小計 513 + 276 = 789

13 款 諸支出金
1 項 基金費

12 目 過疎地域自立促進基金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
										計 513 + 276 = 789
13ふるさと応援 基金	232,460	20,749	253,209			財産収入 11,864 寄附金 8,885		25積立金	20,749	ふるさと応援基金積立金 232,460 + 20,749 = 253,209 小計 232,460 + 20,749 = 253,209 計 232,460 + 20,749 = 253,209
計	569,283	55,946	625,229	0	0	55,946	0			

給与費明細書

1. 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)				計 (千円)
補正後	長 等	3		22,262	7,884	3.35		215	30,361	5,834	36,195	
	議 員	18	70,200		22,538	3.35			92,738	26,664	119,402	
	その他の特別職	2,323	152,955						152,955	7,555	160,510	
	計	2,344	223,155	22,262	30,422			215	276,054	40,053	316,107	
補正前	長 等	3		22,262	7,884	3.35		215	30,361	5,834	36,195	
	議 員	18	70,200		22,538	3.35			92,738	26,664	119,402	
	その他の特別職	2,379	170,578						170,578	9,835	180,413	
	計	2,400	240,778	22,262	30,422			215	293,677	42,333	336,010	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の特別職	△ 56	△ 17,623						△ 17,623	△ 2,280	△ 19,903	
	計	△ 56	△ 17,623						△ 17,623	△ 2,280	△ 19,903	

長等には「教育長」を含む

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	436 (12)		1,670,246	1,423,331	3,093,577	511,231	3,604,808	
補正前	436 (12)		1,670,246	1,423,331	3,093,577	511,231	3,604,808	
比 較	(0)							

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	62,530	37,854	45,533	103,699	35,400	24,566	684,949	60	1,438	410,425	2,344
	補正前	62,530	37,854	45,533	103,699	35,400	24,566	684,949	60	1,438	410,425	2,344
	比 較											
	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)							
	補正後	11,760	2,280		493							
	補正前	11,760	2,280		493							
	比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職	技能労務職
平成31年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	324,847	371,030
	平均給与月額 (円)	366,539	380,763
	平 均 年 齢 (歳)	41.8	58.7
平成30年 10月1日現在	平均給料月額 (円)	316,645	365,831
	平均給与月額 (円)	361,327	374,769
	平 均 年 齢 (歳)	41.5	58.5

イ. 初 任 給

区分	一 般 職	技能労務職
高校卒	153,000	153,000
大学卒	187,200	
(国の制度)		
区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	148,600	146,000
大学卒	180,700	—

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年1月1日現在	7 級	42 (0)	10.0 (0)			
	6 級	17 (0)	4.1 (0)	6 級	1 (0)	10.0 (0)
	5 級	112 (0)	26.7 (0)	5 級	6 (0)	60.0 (0)
	4 級	104 (12)	24.8 (100.0)	4 級	3 (0)	30.0 (0)
	3 級	59 (0)	14.1 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	42 (0)	10.0 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	43 (0)	10.3 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	419 (12)	100.0 (100.0)	計	10 (0)	100.0 (0)
平成30年10月1日現在	7 級	42 (0)	10.0 (0)			
	6 級	17 (0)	4.0 (0)	6 級	1 (0)	10.0 (0)
	5 級	113 (0)	26.8 (0)	5 級	6 (0)	60.0 (0)
	4 級	104 (12)	24.7 (100.0)	4 級	3 (0)	30.0 (0)
	3 級	59 (0)	14.0 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	42 (0)	10.0 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	44 (0)	10.5 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	421 (12)	100.0 (100.0)	計	10 (0)	100.0 (0)

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職
補正後	職 員 数 (A) (人)	436	426	10
	昇給に係る職員数(B) (人)	373	372	1
	号給数別内訳	2号給(人)		
		3号給(人)	9	
		4号給(人)	364	1
		6号給(人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		87.3	10.0
補正前	職 員 数 (A) (人)	436	426	10
	昇給に係る職員数(B) (人)	373	372	1
	号給数別内訳	2号給(人)		
		3号給(人)	9	
		4号給(人)	363	1
		6号給(人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		87.3	10.0

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	

()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	H31.1.1現在
国の制度	〃	〃	〃	〃	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	〃	〃

キ．地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)		1	
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク．特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.13%	0.14%	0.04%
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	25.41%	25.78%	10.00%
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務手当、消防業務従事 手当、ごみ・し尿処理作業手 当、徴税吏員手当		

ケ．その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	所有に係る住宅のみ
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる